

建築基準法（昭和25年法律201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置として次のとおり指定しました。

【R4.6月指定分】

	指定年月日	指定者	指定番号	道路の築造者の氏名及び住所 (法人にあつては、 名称及び所在地)	道路の位置	道路の延長 (メートル)	道路の幅員 (メートル)
1	令和4年 6月8日	始良・伊佐 地域振興局長	始土建 第2022-2号	霧島市溝辺町崎森 2821番地6 有限会社前田土木 技術 代表取締役 前田数馬	始良市加治木町木田字 平田3943番1	60.08	6.00
2	令和4年 6月22日	始良・伊佐 地域振興局長	始土建 第2022-3号	霧島市国分中央三 丁目3番3号 株式会社国分ハウ ジング 代表取締役 久保範和	始良市平松字上水流 3122番1	67.97	5.01~5.05
3	令和4年 6月23日	鹿児島 地域振興局長	第4-2号	鹿児島市南郡元町 14番9号 三洋ハウス株式会 社 代表取締役 逆瀬川勇	日置市伊集院町下谷口 字雨堤305番5, 324番 4, 325番5及び325番 8	65.74	6.00~6.02
4	令和4年 6月30日	大島支庁長	第4-1号	大島郡徳之島町亀 津851番地2 亀澤秀人	大島郡徳之島町亀津字 蔵越852番1及び853番 1	42.90	6.00